

平成 21 年 10 月 30 日
県土整備部道路課
維持補修グループ

平成 21 年度 青森県除雪計画について

平成 21 年度の青森県除雪計画を定めましたので、別添のとおり概要を発表いたします。
計画の詳細については、下記連絡先までお問い合わせ下さい。
なお、冬期閉鎖路線の閉鎖期間については、降雪又は積雪等の気象状況により変更することがあります。

平成 21 年度 青森県除雪計画（概要）

1. 除雪体制開始月日 平成 21 年 11 月 15 日（日）

（1）車道除雪

1) 除雪延長

今年度は、242 路線、2,989.1km について、除雪を行います。

2) 新規除雪区間

国道 340 号八戸市南郷区^{あおづくり}泥障作バイパス 1.1km などの延長 L=14.9km を新規に除雪します。

3) 路面凍結防止対策

急勾配、急カーブ及び日陰部等の冬期交通ネック箇所の解消を図り、交差点におけるスリップ事故又は渋滞等を回避するために延長 400.5km 2,358 箇所について、凍結防止剤散布車 60 台により凍結防止剤を散布します。

また、急勾配箇所を中心にスリップ等への緊急対応のため、砂箱を 310 箇所に設置します。

4) 車道除雪基準

降雪量が 10cm 以上の場合、または降雪量が 5cm 程度であっても降雪状況、気象通報等により雪が降り続くことが予想される場合や地吹雪等により交通に支障をおよぼすと判断される場合は出動するものとします。

但し交通量の少ない路線において日中の気温上昇が見込まれる場合などは、出動基準以上の降雪量であっても出動をとりやめるなど状況に即した出来る限りの効率的な除雪に努めるものとします。

(2) 歩道除雪

通学路、中心市街地及び福祉施設等の周辺を中心に、県の委託及び地域との協働による「スクラム除雪事業(小型除雪機112台の貸し出し)」等により、379.0kmの歩道除雪を実施します。

また、学校行事等の情報収集に努め、適時適切な除雪を行うことにより歩行空間の確保を図って参ります。

2. 除雪延長

(単位: km)

	平成20年度	平成21年度	増減
県管理道路延長	3,590.4	3,591.0	0.6
雪寒指定延長	3,331.6	3,331.6	0.0
除雪延長	2,989.3	2,989.1	-0.2
歩道除雪	380.0	379.0	-1.0

3. 除雪機械台数

車道除雪の迅速化を図るため借上除雪機械7台を増強します。

(台)

区分	平成20年度	平成21年度	増減
県有除雪機械	344	343	-1
借上除雪機械	177	176	-1
合計	521	519	-2

4. 冬期閉鎖路線

冬期閉鎖路線一覧表及び図のとおりです。(ただし、降雪及び積雪状況により、冬期閉鎖期間は変更する場合があります。)

5. 雪道安全マップについて

冬期間通行止めになる道路、除雪作業上のお願いや雪道走行での注意点を掲載した「雪道安全マップ」を作成し、県内の道の駅、観光案内施設、関係機関等へ配布します。

【問い合わせ先】

青森県県土整備部道路課

維持補修グループ

グループマネージャー 浅利雅之

TEL: 017-734-9657 (直通)